⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成28年４月１日～平成29年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に従い、発注者の承諾を得た者に限り、紙入札とすることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」のうちＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　入札説明書及び仕様書等の条件を満たしている者であること。
⑹　労働関係法令を遵守している者であること。
３　入札手続等
⑴　入札説明書等の交付期限及び場所
①　交付期限　平成28年２月18日午後５時00分
②　交付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館７階　沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為第一係　ＴＥＬ：098―866―0031（内81339）ＦＡＸ：098―860―1025
E-mail : kaikei-futan01@ogb.cao.go.jp
⑵　入札書の提出期限等
①　提出期限　平成28年３月４日午後５時00分
②　開札日時　平成28年３月７日午前11時00分
③　開札場所　沖縄総合事務局７階入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告の示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of The procuring entity : Hideyuki. Yamatani, Director of the General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning business of Naha second common Government office Bldg (the first and second pavilion)
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2016 to 31 March 2017
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C on “provision of services” in the Kyushu-Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2013, 2014 and 2015
④　not be a person in the period which has received the measure of the nomination stop from the administrative contracting officer etc.
⑤　fulfill the conditions of a bid description and specifications.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM. 4 March 2016
⑻　Contact point for the notice : Hiroyuki Miyagi, Accounts Division General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 ext. 81339

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年１月14日
支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官　谷　　滋行
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第 301 号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　事務用消耗品　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　契約締結日から平成29年３月31日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8974 東京都千代田区霞が関２―１―２　警察庁長官官房会計課調達係　松井秀夫　電話03―3581―0141　内線2298
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所において随時交付する
⑶　入札書の提出期限　平成28年３月14日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成28年３月15日15時00分　警察庁長官官房会計課入札室
４　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し警察庁から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。